(19)日本国特許庁(JP)　(12)登録実用新案公報(U)　(11)実用新案登録番号
実用新案登録第3153220号
(U3153220)
(45)発行日　平成21年8月27日(2009.8.27)　(24)登録日　平成21年8月5日(2009.8.5)

(51)Int.Cl.　F I
A43B 23/02 (2006.01)　A43B 23/02 101B

評価書の請求 未請求　請求項の数 5　ＯＬ　（全 8 頁）

(21)出願番号　実願2009-4102(U2009-4102)
(22)出願日　平成21年6月16日(2009.6.16)

(73)実用新案権者　509170590
金　正司
兵庫県神戸市須磨区月見山本町１丁目３番１４号　ルミエール月見山５０１号
(74)代理人　100089004
弁理士　岡村　俊雄
(72)考案者　金　正司
兵庫県神戸市須磨区月見山本町１丁目３番１４号　ルミエール月見山５０１号

(54)【考案の名称】靴

(57)【要約】　（修正有）
【課題】高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴を提供する。
【解決手段】靴底部２と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部３と足の踵の外側を覆う踵部４とからなる靴１は、踵部４の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部４ａと、靴１を脱ぎ易くする為に靴底部２の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面２ｂを有する張出し部２ａと、甲部３と踵部４との境界部とその近傍部に伸縮性のある織布部材で構成された２対の伸縮部６，８とを有する。
【選択図】図１

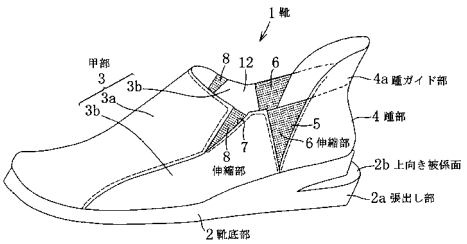

【実用新案登録請求の範囲】
【請求項１】
靴底部と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部と足の踵の外側を覆う踵部とを有する靴において、
前記踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部と、前記靴を脱ぎ易くする為に前記靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部と、前記甲部と前記踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも１対の伸縮部とを備えたことを特徴とする靴。
【請求項２】
前記踵部の上端から前記踵ガイド部の頂部までの高さが２０～５０㎜であることを特徴とする請求項１に記載の靴。
【請求項３】
前記踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたことを特徴とする請求項１又は２に記載の靴。
【請求項４】
前記１対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたことを特徴とする請求項１～３の何れかに記載の靴。
【請求項５】
前記張出し部は、前記踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に前記踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたことを特徴とする請求項１～４の何れかに記載の靴。
【考案の詳細な説明】
【技術分野】
【０００１】
本考案は、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴に関する。
【背景技術】
【０００２】
従来、靴を履くときは靴の中に爪先から足を挿入してから、靴べらを使用して踵を靴の中に入れている。靴べらを使用しない場合は、靴の踵部と足の踵の間に指を差し込むなどして、無理やり履いているが、靴を履きにくいうえ靴の踵部が型崩れし易くなるので、靴を履くときは靴べらを使用するのが普通である。
しかし、靴を履く全ての場所に靴べらを配置するのは現実的でなく、また、小型の靴べらを携帯するのも面倒である。そこで、靴べらを使用しない場合にも、靴を履き易くする為に靴の踵部に靴べらを設けた靴が提案されている。
【０００３】
例えば、特許文献１に記載の靴べら体付き靴においては、靴の踵部の外側に突出する支持片と靴べら体を設け、踵部と支持片の間に靴べら体を固定してある。靴を履くときは、手で靴べら体を踵部の上縁部内側に被せてから靴の中に爪先から足を挿入し、手で靴べら体を持ちながら足の踵を靴べら体に合わせて踵を靴の中に押し込むことで、靴べらを使用せずに靴を履くことができる。
【先行技術文献】
【特許文献】
【０００４】
【特許文献１】特開２００２－１２５７０４号公報
【考案の概要】
【考案が解決しようとする課題】
【０００５】
しかし、特許文献１の靴べら体付き靴においては、靴べら体が小さいうえ柔軟な素材で構成されているため、踵を靴の中に入れるときに手で靴べら体を持つ必要があり、使用者

は靴を履くときに屈む必要がある。それ故、使用者が高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人の場合は大変不便である。さらに、靴を脱ぐときは、使用者は屈んだ状態で靴の踵部を押し下げて足の踵から靴を脱ぐが、特許文献１の靴べら体付き靴においても同様である。それ故、この場合も、使用者が高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人の場合は大変不便である。

【０００６】

本考案の目的は、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人が容易に履いたり、脱いだりすることのできる靴を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【０００７】

請求項１の靴は、靴底部と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部と足の踵の外側を覆う踵部とを有する靴において、前記踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部と、前記靴を脱ぎ易くする為に前記靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部と、前記甲部と前記踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも１対の伸縮部とを備えたことを特徴としている。

【０００８】

この靴では、靴を履くときは先ず靴の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込む。このとき、１対の伸縮部が伸張するので靴の履き口が拡張し、踵を踵部の内側に容易に入れることができる。靴を脱ぐときは、一方の足で他方の靴の張出し部を押えた状態でその足を上げると、足の踵から靴を脱ぐことができる。このとき、１対の伸縮部が伸張するので靴の履き口が拡張し、容易に靴を脱ぐことができる。

【０００９】

請求項２の靴は、請求項１の考案において、前記踵部の上端から前記踵ガイド部の頂部までの高さが２０～５０㎜であることを特徴としている。

【００１０】

請求項３の靴は、請求項１又は２の考案において、前記踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたことを特徴としている。

【００１１】

請求項４の靴は、請求項１～３の何れかの考案において、前記１対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたことを特徴としている。

【００１２】

請求項５の靴は、請求項１～４の何れかの考案において、前記張出し部は、前記踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に前記踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたことを特徴としている。

【考案の効果】

【００１３】

請求項１の考案によれば、踵部の上端から一体的に突出し且つ上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲した踵ガイド部を備えたので、靴を履くときは先ず靴の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込むことで、使用者が屈むことなく容易に靴を履くことができる。

【００１４】

靴を脱ぎ易くする為に靴底部の後部に形成された外側へ張出した上向き被係止面を有する張出し部を備えたので、靴を脱ぐときは、一方の足で他方の靴の張出し部の上向き被係止面を押えた状態でその足を上げることで、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。又は、張出し部の上向き被係止面を玄関の土間と床の境界部の縁部で引っかけても、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。これにより、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人でも容易に靴を履いたり、脱い

だりすることができる。

【００１５】

また、甲部と踵部との境界部又はその近傍部に設けられた少なくとも１対の伸縮部を備えたので、靴を履いたり、脱いだりする際に１対の伸縮部が伸張することで靴の履き口が拡張し、靴を履いたり、脱いだりするのが一層容易になる。

【００１６】

請求項２の考案によれば、踵部の上端から踵ガイド部の頂部までの高さが２０～５０㎜であるので、踵ガイド部が足の踵をガイドするのに十分な高さを有し、足の踵を踵ガイド部に沿って滑らせながら踵部の内側に押し込み易い。

【００１７】

請求項３の考案によれば、踵部と踵ガイド部は、硬質の芯材と、芯材の外側を被覆する軟質の表皮材と、芯材の内側を被覆する軟質の裏材とで構成されたので、踵部と踵ガイド部において十分な強度を確保することができ、踵部と踵ガイド部の型崩れを防止できる。

【００１８】

請求項４の考案によれば、１対の伸縮部は伸縮性のある織布部材で構成されたので、１対の伸縮部を簡単な構成で実現することができ、靴の製作コストを低減できる。

【００１９】

請求項５の考案によれば、張出し部は、踵部に対応する靴底部の中段高さ部位に踵部の下端に沿う湾曲状に形成されたので、靴を脱ぐときに一方の足で張出し部の上向き被係止面を確実に押えることができる。

【図面の簡単な説明】

【００２０】

【図１】本考案の実施例に係る靴の斜視図である。

【図２】踵ガイド部の横断面図である。

【図３】実施例２の図１相当図である。

【図４】実施例３の図１相当図である。

【図５】実施例４の図１相当図である。

【図６】実施例５に係る靴の後部の斜視図である。

【図７】実施例６に係る靴の後部の斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【００２１】

以下、本考案を実施するための形態について説明する。

【実施例１】

【００２２】

以下、本考案の実施例１について図面に基づいて説明する。

図１に示すように、靴１は、靴底部２と、足の甲の上面側及び側面側を覆う甲部３と、足の踵の外側を覆う踵部４と、踵部４の上端から一体的に突出する踵ガイド部４ａと、外側へ張出した上向き被係止面２ｂを有する張出し部２ａと、伸縮性のある織布部材（例えば、タタミゴムや石目ゴムなど）で構成された２対の伸縮部６，８とを有する。

【００２３】

靴底部２は軽量で屈曲性のあるゴム部材や皮革や合成皮革やウレタン材や合成樹脂材料などで形成されている。靴底部２の前半部はほぼ水平状に形成され、靴底部２の後半部は緩やかな傾斜状に形成されている。それ故、靴底部２の後半部は前半部よりも厚くなっている。靴底部２の上面には中敷き（図示略）が配置されている。

【００２４】

靴底部２の前部と中央部には、靴１の上側を覆う皮革や合成皮革などで構成された甲部３が靴底部２に接合され、靴底部２の後部には外側を覆う踵部４が靴底部２に接合されている。甲部３は、上面側部材３ａと左右の側面側部材３ｂを縫合して製作される。尚、甲部３を１つの部材で一体的に製作してもよい。

【００２５】

図１に示すように、甲部３と踵部４との境界部には、１対のほぼ三角形状の切欠き部５が夫々設けられ、これらの切欠き部５に切欠き部５を塞ぐ伸縮部６が夫々取付けられている。甲部３において上面側部材３ａと左右の側面側部材３ｂとの境界部（甲部３と踵部４との境界部の近傍部）には、１対のほぼ三角形状の切欠き部７が夫々設けられ、これらの切欠き部７に切欠き部７を塞ぐ伸縮部８が夫々取付けられている。尚、切欠き部７は切欠き部５よりも小さく形成され、且つ伸縮部８は伸縮部６よりも小さく形成されている。甲部３と２対の伸縮部６，８と踵ガイド部４ａの上端部により履き口１２が形成され、２対の伸縮部６，８が伸張することで履き口１２が拡張するようになっている。

【００２６】

踵部４の上端から一体的に踵ガイド部４ａが突出し、この踵ガイド部４ａは、上方ほど後方へ移行するように傾斜状に湾曲している。踵部４の上端から踵ガイド部４ａの頂部までの高さは２０～５０㎜である。

【００２７】

図２に示すように、踵部４と踵ガイド部４ａは、硬質の芯材９と、芯材９の外側を被覆する軟質の表皮材１０と、芯材９の内側を被覆する軟質の裏材１１とで構成されている。芯材９は、ホットメルト材を含む合成樹脂材料やカウンター材などで構成され、表皮材１０と裏材１１は、皮革や合成皮革などで構成されている。

【００２８】

図１に示すように、靴底部２の後部において、踵部４に対応する靴底部２の中段高さ部位に靴底部２よりも外側へ張り出した張出し部２ａが形成されている。張出し部２ａは、踵部４の下端に沿う湾曲状に形成され、張出し部２ａの上向き被係止面２ｂは、靴１を脱ぐときに一方の足で押えることができる大きさに形成されている。

【００２９】

次に、以上説明した靴１の作用、効果について説明する。

この靴１では、靴１を履く際には、先ず靴１の中に爪先から足を挿入し、足の踵を踵ガイド部４ａに沿って滑らせながら踵部４に押し込むことで、使用者が屈むことなく容易に靴１を履くことができる。このとき、２対の伸縮部６，８が伸張するので、靴１の履き口１２が拡張し踵を踵部４の内側に容易に入れることができる。

【００３０】

靴１を脱ぐときは、一方の足で他方の靴１の張出し部２ａの上向き被係止面２ｂを押えた状態でその足を上げると、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴１を脱ぐことができる。又は、張出し部２ａの上向き被係止面２ｂを玄関の土間と床の境界部の縁部で引っかけても、使用者が屈むことなく足の踵から容易に靴を脱ぐことができる。このとき、２対の伸縮部６，８が伸張するので、履き口１２が拡張し靴１を脱ぎ易くなる。それ故、高齢者や身体障害者や妊婦など屈むことのできない人でも容易に靴１を履いたり、脱いだりすることができる。

【００３１】

踵部４の上端から踵ガイド部４ａの頂部までの高さが２０～５０㎜であるので、踵ガイド部４ａが足の踵をガイドするのに十分な高さを有し、足の踵を踵ガイド部４ａに沿って滑らせながら踵部４に押し込み易い。踵部４と踵ガイド部４ａは、硬質の芯材９と、芯材９の外側を被覆する軟質の表皮材１０と、芯材９の内側を被覆する軟質の裏材１１とで構成されたので、踵部４と踵ガイド部４ａにおいて十分な強度を確保することができ、踵部４と踵ガイド部４ａの型崩れを防止できる。

【００３２】

２対の伸縮部６，８は伸縮性のある織布部材で構成されたので、２対の伸縮部６，８を簡単な構成で実現することができ、靴１の製作コストを低減できる。張出し部２ａは、踵部４に対応する靴底部２の中段高さ部位に踵部４の下端に沿う湾曲状に形成されたので、靴１を脱ぐときに一方の足で張出し部２ａの上向き被係止面２ｂを確実に押えることができる。

【実施例２】

【００３３】
次に、本発明の実施例２について、図３に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。
図３に示すように、実施例２の靴１Ａにおいては張出し部２ａの形状が異なっている。張出し部２ａは靴底部２の後端部において靴底部２の中段高さ部位に弓形に形成されている。張出し部２ａを靴底部２の後端部のみに設けたので、使用者が歩行中に誤って張出し部２ａを踏むのを防止できる。
【実施例３】
【００３４】
次に、本発明の実施例３について、図４に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。
図４に示すように、実施例３の靴１Ｂにおいては、甲部３と踵部４との境界部に１対の伸縮部６を設けている。甲部３において上面側部材３ａと左右の側面側部材３ｂとの境界部には、実施例１の場合よりも深さが浅い１対の切欠き部７が形成され、これらの切欠き部７には伸縮部を設けていない。１対の伸縮部６のみ設けたので、靴１Ｂの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴１Ｂの製作コストを低減できる。
【実施例４】
【００３５】
次に、本発明の実施例４について、図５に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。
図５に示すように、実施例４の靴１Ｃにおいては、張出し部２ａの形状を実施例２のものと同様にし、且つ１対の伸縮部６と１対の切欠き部７については、実施例３のものと同様である。１対の伸縮部６のみ設けたので、靴１Ｃの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴１Ｃの製作コストを低減できる。
【実施例５】
【００３６】
次に、本発明の実施例５について、図６に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。
図６に示すように、実施例５の靴１Ｄにおいては、１対の伸縮部６の外側のほとんどを被覆する飾り片２０，２１が甲部３の後縁部と踵部４の前縁部に夫々縫着されている。
飾り片２０，２１は皮革又は合成皮革などで構成されている。尚、張出し部２ａについては前記実施例の場合と同様であり、１対の伸縮部８については設けても省略してもよい。
１対の伸縮部６の外側に飾り片２０，２１を夫々設けたので、靴１Ｄの履き易さ及び脱ぎ易さを損なうことなく、靴１Ｄのデザイン性を向上させることができる。
【実施例６】
【００３７】
次に、本発明の実施例６について、図７に基づいて説明する。但し、前記実施例と同一の構成には同一の符号を付し、異なる構成についてのみ説明する。
図７に示すように、実施例６の靴１Ｅにおいては、伸縮部６Ａを柔軟性の高い皮革又は合成皮革と、その上端部に設けた伸縮性を有するギャザーゴム２２とで構成したものである。尚、張出し部２ａについては前記実施例の場合と同様である。伸縮部６Ａを柔軟性の高い皮革又は合成皮革と、その上縁部のギャザーゴム２２とで構成したので、靴１Ｅを履いたり脱いだりするときに履き口１２が拡張し、容易に靴１Ｅを履いたり脱いだりすることができる。
【００３８】
次に、前記実施例を部分的に変更した変更例について説明する。
１］伸縮部６，８を、複数の山折りと、隣り合う山折りの間に夫々設けた複数の谷折りとを形成した皮革又は合成皮革で構成してもよい。または、伸縮部６，８をゴム部材で構成してもよい。

２］張出し部２ａを、踵部４に対応する靴底部２の上端部に設けてもよい。
３］伸縮部を１箇所のみ設けてもよく、または２対以上設けてもよい。
４］革靴以外にブーツ、スニーカー、合皮靴、布靴、踵部付サンダルなど種々の靴に適用可能である。

【符号の説明】

【００３９】

１，１Ａ，１Ｂ，１Ｃ，１Ｄ，１Ｅ　靴
２　　靴底部
２ａ　　張出し部
２ｂ　　上向き被係止面
３　　甲部
４　　踵部
４ａ　　踵ガイド部
６，８，６Ａ　伸縮部
９　　芯材
１０　　表皮材
１１　　裏材

【図１】

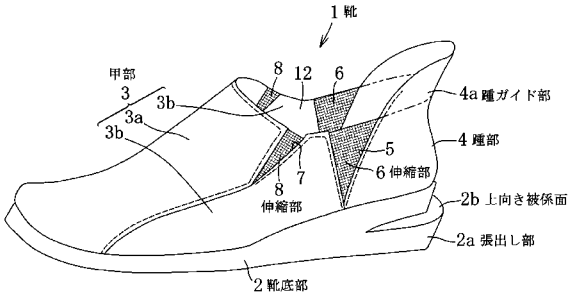

【図２】

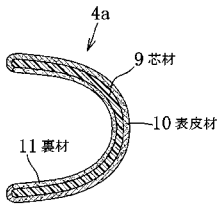

【図３】

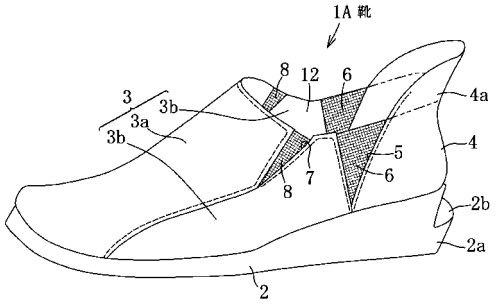

【図４】

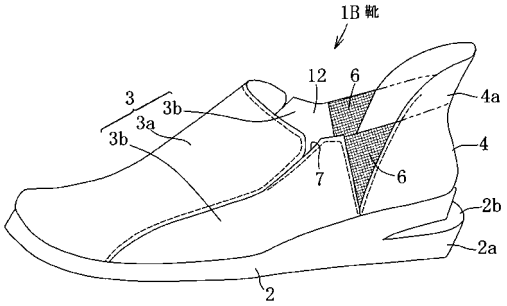

【図５】

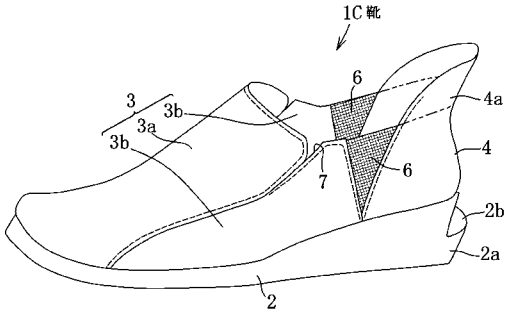
1C 靴
6
4a
3
3b
3a
3b
4
7
6
2b
2a
2

【図６】

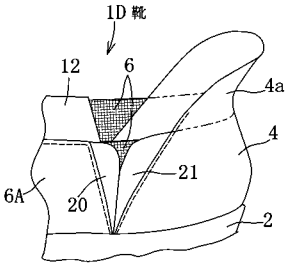
1D 靴
12
6
4a
4
21
6A
20
2

【図７】

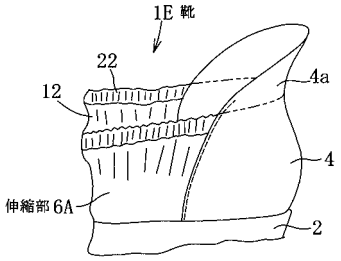
1E 靴
22
12
4a
4
伸縮部 6A
2